

2016年8月30日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

自家消費再生可能エネルギー設備へのリース取組について

三井住友ファイナンス&リース株式会社（取締役社長：川村 嘉則、以下「SMFL」）は、一般社団法人 環境共創イニシアチブ（代表理事 赤池 学、以下「SII」）の「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」を活用したリース契約を東海地区の自動車部品メーカーと締結しました。リース契約の対象は工場屋根に設置する太陽光発電設備であり、ユーザーは発電された電力を自家消費することで、電力会社から購入する電気量を削減することができます。

国内の多くの大手製造業では、省エネルギーを推進するとともに自社工場から発生する二酸化炭素の削減にも取り組んでおり、この一環として、再生可能エネルギーの自社活用が検討されています。しかしながら、発電コストが電力会社からの購入に比べ割高な水準にあることがネックとなり、この自社活用が進んでいません。

今般、SIIの補助事業の活用とリースによる費用負担の平準化効果を組み合わせることで発電コストを抑制することが可能となり、自家消費の太陽光発電設備が導入されました。

SMFLでは、本件と同様の取組を省エネ施策に注力している自動車製造関連会社をはじめとする環境意識の高い企業向けに広げていくことで、自家消費再生可能エネルギー設備の導入促進を図ることとしております。

SMFLはこれからも、リースをはじめとするファイナンスサービスの提供により、企業の再生可能エネルギーへの設備投資を促進し、二酸化炭素の削減に貢献してまいります。

以上

<お問い合わせ先>

広報IR推進室 五十嵐 TEL 03-5219-6334